



下田 インフォメーション

急傾斜地パトロールに
ご協力を

「土砂災害防止月間」(6月1日～30日)及び「がけ崩れ防災週間」(6月1日～7日)に併せて、今年も急傾斜地パトロールを実施します。パトロール当日は、県の施設である擁壁等を点検するため、下田土木事務所職員等が皆さまの敷地に立ち入らせていただく場合があります。皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ先

県下田土木事務所維持管理課
 ☎242118
 建設課土木管理係
 ☎22219

経済センサス活動調査を実施します

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日時点で、「令

5月の納税

納期は5月31日(月)
 軽自動車税 全期
 国民健康保険税 1期

※納期内に納めましょう
 ※納税は便利な口座振替で

和3年経済センサス活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象となります。

調査票は、5月中旬に調査員が直接伺いして直接配布するか、国が郵送します。調査員が伺いする場合は、必ず「調査員証」と「従事者用腕章」を身につけていますので、安心してご回答ください。皆さまの調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

問合せ先

総務課情報推進係
 ☎23921

下田市結婚新生活支援補助金制度が変わります

婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、住居費・引越費用を補助します。

補助対象世帯・条件

①令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届

を提出し、受理された世帯
 ②夫婦の令和2年中の所得が400万円未満(貸与型奨学金の返済を行っている場合は、所得から控除します)
 ③令和3年1月1日から令和4年3月31日までの間に結婚を機に新たに市内に住居を購入、賃借した世帯、引越しをした世帯
 ④対象の住居が市内にあり、補助金交付申請時に市内に住所を有していること
 ⑤婚姻の届出日において、夫婦のいずれも年齢が39歳以下であること
 ⑥他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
 ⑦過去にこの補助金を受けたことがないこと
 ⑧規定の講座を受講していること

補助対象経費

住居費、引越費用
補助金額
 夫婦共に29歳以下の世帯は上限60万円。その他の世帯は上限30万円。
その他
 今回から必須となった講座の受講はインターネットを利用して受講できます。県が準備を進めており7月頃運用開

始予定です。視聴環境が整いましたら改めて広報等でお知らせします。

問合せ先
 福祉事務所社会福祉係
 (窓口⑥) ☎22216

令和4年下田市成人式



日時
 令和4年1月9日(日)
 13時30分開式
受付時間
 13時より

場所
 市民文化会館大ホール

対象者
 平成13年4月2日～平成14年4月1日生

案内状の送付について
 (1)市内在住者
 令和3年9月1日時点で、市に住居登録されている対象者の方には、9月末頃までに案内はがきを送付いたします。
 (2)市外在住者
 市に住居登録されていない

対象者の方で、市で開催される成人式に参加を希望される場合は、教育委員会生涯学習課までEメールでお申し込みください。

(3)Eメールでの申込方法は、Eメールで申し込む場合には、次の内容を記載の上、送付してください。

件名

令和4年下田市成人式申込み
本文
 ①新成人の氏名(ふりがな)
 ②案内状送付先の郵便番号、住所(方書き)
 ③連絡先電話番号
 ④生年月日(新成人)
 ⑤卒業中学校(若しくは卒業小学校)

宛先
 kyouki@city.shimoda.lg.jp

新成人企画・出演者の募集
 新成人による特技の披露や、アイデアを募集します。

個人、団体は問いません。応募多数の場合は選考により、採択者のみ11月末までに連絡します。発表時間は15分程度でお願いします。

問合せ先
 生涯学習課社会教育係
 ☎25055

下田市住宅リフォーム振興事業 助成金の申請を募集します

市では、市内経済対策の一環として住宅リフォーム振興事業助成金の申請を募集します。

制度内容

住宅又は併用住宅で住居の用に供する部分の修繕、リフォームを対象とします。助成金額は、改修工事に要する費用(消費税を除く)が150万円以上の場合に30万円、20万円以上150万円未満の場合は20%の額を助成します。

また、子育て支援施策として、中学生以下の子どもを有する世帯については、通常の助成金に、改修工事に要する費用の10%又は15万円のいずれか低い額を上乗せして助成します。

申請をするには、次の条件があります。

- 申請者は、その住宅の所有者で、現在居住し、住民登録をされている方
- 市税を完納されている方(同一世帯に属する方も含まれます)

※すでに工事着工している建

物は対象になりません。

※今までに助成金制度を利用した方は、別の箇所であっても対象外です。

※申請時に必要な書類については、市ホームページ又は産業振興課への問合せにて事前にご確認ください。

受付期間

5月12日(水)～6月14日(月)
 ※受付期間終了期日前に受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

工事完了期日

11月30日(火)
 ※交付決定通知後、工事を着工し、工事完了期日までに完了報告を行うことができます。

申請・問合せ先

産業振興課地域経済促進係
 ☎23914

特殊詐欺にご注意!!

県内で今年4月20日までに特殊詐欺が112件発生し、約1.4億円の被害があります。また、下田警察署管内では架空料金請求詐欺が1件発生し、600万円の被害に遭っています(速報値)。
 ↓次のようなメールやハガキは詐欺↓

静岡県財務事務所からのお知らせ

5月31日(月)です

納付は、お近くの金融機関・郵便局・コンビニ・MMK設置店で!

5月31日(月)までは

- スマートフォンのLINE Payアプリ、PayPayアプリを利用してご自宅に納付できます。手数料はかかりません。
- ご自宅パソコンのインターネットからクレジットカードで納付もできます。決済手数料がかかります。



キャッシュレス
 詳細は県ホームページで

スマートフォン、クレジットカードの納付は金融機関、コンビニ等ではできません。納税証明書も発行されないので車検が近い方は金融機関やコンビニ等でキャッシュ納付してください。

コンビニでの納付は5月31日(月)までに限ります。お早めに!

問合せ先 県下田財務事務所課税課☎242018

マイナンバーカードを作りませんか!

市役所でマイナンバーカード申請の受付をしています!

市役所市民係窓口にて市職員が申請のお手伝いをします。顔写真の撮影もいたしますので(無料)、お気軽にお越しください!

コンビニ交付、身分証明書に使えます!



マイナンバーカードで
 ますます便利な未来に!



お問い合わせ先 市民保健課市民係(②窓口) 電話22-2215